

年間保存版

保護者のみなさんへ

令和3年4月 吉日

貝塚市立中央小学校
校長 橋本 正史

暴風・大雨警報発令時における臨時休校措置について

平素は、学校の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
中央小学校では以下の状況で臨時休校措置となりますので、ご確認いただきますよう
よろしく申し上げます。

記

◎ 暴風警報あるいは大雨警報

- 1、午前7時現在、貝塚市に暴風警報または大雨警報（浸水害）が発令されている時、
中央小学校は臨時休校になります。
【注意】大雨警報（土砂災害）が発令された場合は臨時休校にはなりません。
- 2、登校後、暴風警報、大雨警報（浸水害）が発令された場合は、原則として下校の
措置をとりますが、下校の方法・時刻については、天候の状況等実情に応じて判
断し、児童を下校させます。
- 3、気象の急変に伴い、気象庁より特別警報が発令された場合についても、同様の措
置をとります。

●情報は、テレビ・ラジオ・インターネット等で得るようお願いいたします。

【気象庁HP】 https://www.jma.go.jp/jp/warn/f_2720800.html

登録いただいている中央小メール（ツイタもん）で、臨時休校については配信いた
します。電話は回線が4回線しかなく、警報発令時には、災害等の緊急用として使用
するため使えません。できるだけメールの登録をお願いします。登録方法は、「ツイ
タもん」のプリントを参照ください。

このお知らせは、よく目に付くところにはって下さい。

大雨警報には、
大雨警報（浸水害）…直接の大雨による災害
大雨警報（浸水害、土砂災害）
大雨警報（土砂災害）…大雨により、地盤が緩んで発生する災害
の3種類があります。この内、大雨警報（土砂災害）は、本校区で
は、子どもたちの登校が可能であると判断し、通常通りの授業とい
たします。

登校後における緊急時の帰宅先について（左ページの2）

緊急時の帰宅先を、緊急連絡簿にて調査・保管いたします。大切な情報は、一つに
まとめ、何かあった場合、迅速な対応ができるようにするためです。**緊急連絡簿へ必
要事項とともに、緊急時の帰宅先も必ずご記入ください。**よろしくお願いいたします。

●緊急時のお子さんの帰宅先について

1. 自宅に帰らせる
2. 親戚や近所の方に預かってもらう（自分で親戚宅や近所の方宅まで行く。）
3. 保護者が学校へ迎えに行く
な. なかよしホームへ行かせる

なかよしホームの開設状況によって変わる場合は個別で記入してください。
裏面の記入欄に記入し家庭でも、いつでも確認できるようにしておいてください。

※非常時にどのように帰宅するか、普段からお子様と話し合っておいてください。
（お家にまっすぐ帰る、鍵のありか、ご近所の家や親戚のところに行く等。）

※緊急下校が必要な場合、緊急連絡簿の通りに、各児童への対応を行います。その場合、
メールやホームページでのお知らせはできますが、個別の電話確認は行えません。

※お迎えは、保護者、親戚の方、ご近所の方など、どなたでも構いませんが、児童本人が
わかる方をお願いします。また、できるだけ速やかに迎えに来てください。

※迎えを待つ児童は、混乱を避けるため、それぞれの教室にて待機します。但し、学
校全体で残っている児童数が減れば、多目的室へ集める場合があります。

※学童保育（なかよしホーム）は、警報発令時であっても開設する場合があります。
例えば、午後1時以降に、大雨警報等の警報（台風によらないもの）が発令されたよ
うな場合です。ただし、そのときはお迎え等が必要になります。